

学童保育サービス向上の課題について

1 これまでの経緯

- (1) 摂津市議会において学童保育サービス向上について度々取り上げられる。
- (2) H27年度、国の子ども子育て支援新制度で学童保育事業が位置付けられる。
(対象学年を6年生にまで拡大等のサービス向上についても言及)
- (3) H30年7月、市は延長保育実施のため、民間委託の方針を決定する。

2 現在の状況

- (1) 現在、H31年4月からの民間委託先が見当たらず、民間委託開始は延期が決定。
- (2) 延長保育も延期が決定。
(学童保育室3カ所を民間委託し、そこで確保した直営指導員を他の直営に回す計画)
- (3) 民間委託の応募について再度検討し、次々年度以降に民間委託及びサービス拡大を目指す。

3 他市における民間委託の状況について

- (1) 吹田市 (指導員不足を補うため一部の民間委託を開始)
 - ① 学童保育室36カ所中9カ所(社会福祉法人6カ所、他法人3カ所)を平成27年～平成30年(平成31年に3カ所追加予定)で民間委託化。
(社会福祉法人の指導員運用一例、午前は保育、午後から学童保育を行うなど柔軟に対応)
 - ② 民間委託で指導員を確保し、19時の延長保育(直営は18時半)及び4年生受入が可能
 - ③ 直営と比較してサービスの質は遜色なし。市の学童保育サービス向上のために必須と認識
 - ④ 保護者等の不安解消のため、丁寧な引継ぎや主任指導員を設置するなど工夫している。
- (2) その他
東大阪市、堺市等での民間委託事例あり、茨木市は民間学童施設あり。

4 自民党・市民の会として考え

- (1) 市民ニーズに応じた学童保育サービス向上のために、民間委託は大きな可能性を有する。
- (2) 民間委託にあたっては、保護者の不安を解消する対策を市に要望する。
 - ① 民間委託先は、地域の信頼ある社会福祉法人、学校法人を第一に検討すること。
 - ② 保護者への丁寧な説明(複数回の説明会の実施、関連資料の配布)
 - ③ 責任の明確化や窓口の一本化のための主任指導員等を設置
 - ④ 丁寧な指導員引継ぎ期間(例;10日以上)及び吟味した引継ぎ内容の設定
 - ⑤ 直営と同じ指導員能力維持・向上のための定期的研修・指導の実施(他市の先進事例)等